

平塚栗原ホームの指定管理候補者選定について

1 施設について

(1) 名称 平塚栗原ホーム

(2) 設置目的(募集要項より抜粋)

平塚栗原ホームは、高齢者や障がい者等の福祉の増進と生活の向上、地域福祉の推進を図ることを目的に設置する。

2 募集等について

(1) 非公募

公募によらず、社会福祉法人平塚市社会福祉協議会を指定管理候補者として選定。

(2) 非公募の理由

本施設では、指定管理事業として、介護保険法に基づく居宅介護事業、障害者総合支援法に基づく相談支援事業や生活介護事業など、両制度を一つの施設内で展開し、これにより、制度の狭間に柔軟に対応し、複合課題を抱える家庭等に総合的に支援できる体制を目指している。

また、施設内で平塚市社会福祉協議会が運営する地域包括支援センター、成年後見利用支援センター、ひらつかあんしんセンター及び在宅医療・介護連携支援センターと連携することにより、福祉の入口である相談支援から、サービスの提供、権利擁護や医療連携までの、一連の福祉サービスを包括的に担うことができる。

このような点を踏まえ、非公募により社会福祉法人平塚市社会福祉協議会を指定管理者候補とする。

3 指定期間

令和3年(2021年)4月1日~令和8年(2026年)3月31日(5年間)

4 選定等

(1) 選定方法

平塚市指定管理者選定等委員会において、提出資料に基づくプレゼンテーション及びヒアリングによる評価を実施(非公募のため採点による審査は実施しない)。

(2) 開催日

令和2年10月7日(水) 同日、現地視察

(3) 委員 9人

{	庁内委員 4人：石黒副市長、企画政策部長、総務部長、福祉部長
	外部委員 5人：大学教授、大学准教授、税理士、会社経営者、社会保険労務士

(4) 指定管理候補者への助言、意見等

- ・独自の成人式の実施など、障がいのある方への配慮は評価できる。引き続き、関係団体等と連携し、障がい者の社会参加を促進するような取組みを実施していただきたい。
- ・ボランティア募集の際に活動時の怪我に対する保険があることを周知するなど、ボランティア活動に参加しやすい取組みを検討すること。
- ・民間事業者でも居宅介護事業を多数実施している中、障がい者や高齢者の総合的な視点からの事業や制度の対象とならないはざまの方への事業など、社会福祉協議会ならではの事業を充

実・発展させていただきたい。

- ・ホームページを適切に更新するなど、積極的な事業の周知やPR、情報発信に取り組むこと。
- ・年次有給休暇の取得に係る就業規則について、法改正の内容を反映した就業規則の改正を行い労働基準監督署への届出を漏れなく行うこと。
- ・施設の運営においては、利用料金収入の計画等を踏まえて、適切な収支となるように努めること。

以 上